**令和３年度大阪府子ども施策審議会**

**子どもの貧困対策部会（Ｗｅｂ会議）**

**日時：令和４年２月１６日（水）**

**午前１１時１０分から１２時１０分まで**

○部会長　皆さん、どうぞよろしくお願いします。

　先ほどは厚生労働省の社会保障審議会の話しをさせてもらったのですけれども、内閣府の貧困対策の国の会議も動いていまして、デジタル庁と連携しながらというか、貧困対策に関するところが、子ども家庭庁のトップにきています。

　まず、貧困を防いでいく、早期に予防して対応していくということを、データも使いながら、データを、教育、福祉、保健というところを連携させて、気付いていない子どもたちを気付いて拾っていくということが、国でも考えられています。

　大阪府でも、このあたりはずっと議論してきたことですので、また貧困に関する忌憚のない意見をいただけたらと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、早速、次第により議事を進めてまいりたいと思います。

　まず、「議事（１）令和２年度コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究結果について」ということで、また私からで大変恐縮ですが、コロナの影響調査を報告させていただきたいと思います。

　これは、厚生労働省の委託を受けて、半年で行った突貫工事の調査でしたが、「国の各審議会でも報告を」と言われて、報告もさせていただきました。

　先ほどは言い切れなかったのですが、いろいろな大阪府の各部署の皆さんにもご協力いただいて行った調査ですので、ぜひ大阪府でも活用いただけたらなと思っています。

○部会長　これは、大阪府立大学のホームページに既に貼っていますので、ご興味を持ってくださったら、ぜひご覧ください。

　簡単にいきます。次へいってください。

　これが１ページ目で、２ページ目に、どんな調査なのかということを示していて、回収率が５０％ぐらい機関からいただいていて、当時の機関のなかでは最高でした。

　これが対象者、０歳児から高校生年齢の子どもたちを含めた、専門学校生も含めた調査でした。次へいってください。

　４ページ目に、この調査の特徴は、収入ごとに分析したということと、関係機関については、コロナの高位群、中位群、低位群で分析しています。

　まず、ここを見ていただいたら、仕事に対し、テレワークであったりとか、仕事がなくなったりということの変化に応じた、仕事状況の変化に対する負担というのが、収入の２００万円未満のところ、２００～４００万円未満のところが、緑のところまで見ていただいたら、「負担を感じた」というところが５０％を超えているという実態になります。次へお願いします。

　これも、大阪府の貧困調査と同じ項目で聞いています。その差がどうだったのかというと、大阪府のときに聞いた、「お小遣いを渡すことができなかった、絵本を買い与えることができなかった」というあたりが厳しくなっているという結果でした。

　それから、１月と７月と２点で聞いているのは、コロナ前とコロナ後で聞いています。そこもやはり厳しくなっているというのが、小さいので見にくいですが、そういう結果でした。次へお願いします。

　これが、４分の１の方が、パートナーと過ごすなかで負担を感じた、ひとり親家庭の方も含め、すごく精神的・肉体的負担が増えたと感じている人が４分の１いたということでした。次へお願いします。

　これも、先ほど申し上げました、コロナ禍で困っていることということで、子どもたちは、学業のこと、勉強が遅れるのではないかということが一番高かったと、これをぜひ親も、これは親なのですが、子どもも同じように、実は、学業の遅れというのが一番高くて、案外子ども食堂とかいろいろな取組が、勉強というところにいかないことも多いのですが、子どもたちの不安感はそこにあるのだということも、ぜひ知っていただけたらという結果でした。次へお願いします。

　時間もあれなので、ずっといっていただいて、先ほどのギャップのところに、これです、止めてください。

　ここで、赤いところは親は困っていないというところなのです。だいたい逆転しているのです。親のほうが困っているというのが全部そうなのですが、居場所についてだけは逆転していて、子どもが困っていて、親は困っていない、親が気付いていないということなのです。これが、休校になって居場所をなくし、そもそも家庭に居場所がない子が学校が居場所だったのが、学校が閉じることで、すごく大変な状況になっているということが各地で見えたことをよく表しているものだと思います。

　また、おうちでの家庭内暴力とか、ヤングケアラー問題とかが発生しています。確実にコロナでより発生しているという結果でした。次へお願いします。

　ずっと飛ばしていただいて、これです、ストップしてください。

　円グラフ、ここが、先ほど申し上げた、子どもの不安、不登校が、学校へ行きづらいと感じている子どもたちが、今は元気に学校に来ているのですが、実は３分の１はそうだったという結果でした。これがいろいろな形に出る。実は、この後、性加害・性被害の問題とか、家出問題とかということにつながっていっていたりします。ちょっと後で言います。次へお願いします。

　ずっと下がっていって、ストップしてください。

　これが、３分の１の子が不登校につながる、９割の子、１３．２％以外、９割近い子どもたちが何らかのストレスを抱えているという結果でした。

　クロスは、親御さんの精神的な状態、点数が高いほど親御さんのストレスは高いのですが、きれいにクロスで結果が出ています。親御さんの精神的状態が悪ければ悪いほど、子どもたちのストレスレベルも高い、このあたりがヤングケアラーにつながっていく数値です。次へお願いします。

　もうちょっと飛ばしてください。ゲーム依存とかのところへ、これですね。

　何が大きく差があったかというと、先ほど申し上げたのはコロナの機関調査のほうなのです。ここは児童相談所、図の右横に書いている銘々がどこの調査なのかということなのですが、学校にも行ったし、教育委員会にも行ったし、保健所・保健センターにも行いました。市町村の児童相談にも行いました。その回答率が５０％近いですから、かなりのところが見えていたと思うのですけれど、高位群・中位群・低位群というのが、コロナの高かったところ、大阪府は高位群です。沖縄県、大阪府、東京都あたりです。

　これが、ゲーム依存というところが、緊急事態宣言中、休校中ではなく、明けてからぽんと増えていて、高位群がかなり高いという。

　この間のテレビの放送を先ほどちょっと紹介したのですが、本当にこの絵を描いたような実際のお話しが、画像も出ていました。その下お願いします。

　と同時に、これがよりクリアだったのですが、子どもの性的な問題、例えば、性加害・性被害の相談が児童相談所に、高位群で学校再開後すごく勃発して高かったのです。これは、大阪府のスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを私はしていまして、ブロックごとに相談に出向いたわけですが、性加害の問題、性の問題が、どのブロックも非常に多かったと思います。というようなことが、実感としても、このデータとも重なったところでした。

　要するに、ゲームであったり、性問題であったりという、見えない方向へ、元気に学校で活発に友達とじゃれ合うところでストレスが解消したことが、それができなかったことにより、子どもたちが、見えないところでいろいろな問題を起こす、家出まで発展するみたいなことが起きていたのではないかということが見えました。

　その下は、貧困の問題とかがあるのですが、これですね。

　貧困に関する相談、これは、教育委員会の回答だったのですが、なぜ２０２０年１月から９月まで聞いているかというと、年度比較も２０１９年と比較しているのです。なぜかというと、申請時期が４月とか、５月とかというのがあるので、だんだん増えるとかではなくて、月にすごく多いとかがあります。なので、２年にまたいで聞いて月の比較をしたのです。

　そうすると、明らかに５月に教育委員会で高位群、つまり大阪府とかは、いろいろな学びの助成がなされたことで、申請活動がすごく多かった。

　実は、これが、児童扶養手当だったりとか、いろいろな既存の福祉の申請の制度にはあまりいかず、やはり学校や教育委員会が急増しているという、時代に合わせて動いていたのは、教育委員会だったということを付け加えさせていただきます。

　残念ながら、児童扶養手当とか、既存の母子の貸し付けだったりとか、いろいろな経済的な支援のところは横ばいで特に変わらない。ですが、コロナによる変化をキャッチしているのは、貧困に関する支援は、教育委員会のこの窓口でした。

　すみません。以上で、もし、共有ができたら、ほかにここでできたらと思っていたのが。

　共有を解除してもらっていいですか。これ、できませんか。画面は私の画面だけですか。

○部会長　すみません。お見せしたかったのが、うまく共有ができなくて申し訳ないですが、いろいろな資金、子育て世帯の臨時給付金だとか、ひとり親世帯臨時特別給付金だとか、個人向け緊急小口資金だとか、もちろん事業者向けのものもあるのですが、休業対策の資金だとか、そういうものが、ひとり親はさすが２００万円未満のところが一番多かったのですが、それ以外の子育て世帯臨時給付金なども、６００万円以上とか、８００万円以上の世帯が、実はパーセントが高かったのです。これは、報告書に上げていますので、もし、興味を持ってくださったら、ホームページに上がっているので見ていただいたらと思うのですが、２００万円未満のところが申請できていないということなのです。１，０００万円以上とか、８００万円以上とか、高い方が、もちろん高いから申請してはいけないということではなく、急激なショックでいろいろな申請をされたと思うのですが、どの層が多かったかというと、そこが多かったという結果だったというのをお見せしたかったのです。

　すみません。以上で、私からのコロナの報告は終わりたいと思います。もし、ご質問・ご意見があればいただけたらと思いますが、この場では置かせていただいて、次の案件にいきます。もし、時間が余れば最後に、また、後ほどいただいても結構かと思います。

　では、「議事（２）第二次大阪府子どもの貧困対策計画等の取組状況について」、事務局から説明をお願いします。

　【事務局】議事（２）について説明

○部会長　ありがとうございました。ちょっと駆け足で、先ほども出ていましたが、追いつけなかったと思いますが、今日は審議時間も短いということで、事前に各委員にご質問をいただいているとお聞きしております。委員からの質問と、それに対する回答ということで、事務局からご説明いただいてよろしいでしょうか。

　一応皆さんに説明に回られたという前提でこの会議が動いていますので、なかなか今日だけの話は難しいと思いますが、よろしくお願いします。

○事務局　すみません。事前に各委員の方から質問をいただいている内容と、各課から回答をいただいているので、そちらをまとめて私が読み上げたいと思います。その後、またご質問・ご審議等をいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。はい。

　それでは、まず、「資料２「子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況」について、対象となるような家庭向けの周知に、学校教育（教員）がどのように関わっているのか。また、子どもの貧困に関連する施策について、学校教員の理解促進を図るような工夫を行っているのか」というご意見です。

　こちらに対しては、教育庁の小中学校課及び高等学校課からの回答になります。

　小中学校に配置・派遣されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、各学校において始業式や学校だより等で機会があるごとに家庭向けに周知して、理解促進、活用推進を図っています。また、市町村教育委員会の担当指導主事や事業実施校の担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを対象に、連絡会や研修等を通じて施策意義の共通理解を図り、学校での活用等について周知を進めています。

　府立高校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについても同様の研修等を実施しています。

　次に、「資料２「子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況」について、コロナ禍において、大阪府の生活保護の世帯数、とりわけ子どものいる世帯やひとり親世帯の世帯数はどのような傾向にあるのか。全国では、全体の申請件数は増えているにも関わらず、母子世帯は減少しているとのデータであるが、大阪府の状況はどうか」というご意見です。

　こちらに対しては、福祉部社会援護課からの回答になります。

　速報値での比較ですが、大阪府全体の申請件数は、令和３年１０月時点の１年平均で前年比の１０２％の微増となっています。

　保護世帯数は、保護の廃止が開始を上回っているため、令和２年１０月の２１万９，６６６世帯で前年同月比で９９．６％、令和３年１０月で２１万９，１６９世帯で前年同月比の９９．８％の微減となっています。

　母子世帯数については、令和２年１０月で１万１，２５０世帯で前年同月比９１．６％、令和３年１０月で１万４９８世帯で前年同月比９３．３％と減少しており、保護世帯全体の構成比についても、母子世帯は５．１％から４．８％に減少しています。

　次に、「資料２「子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況」について、ひとり親等を雇用した民間事業主に対し、奨励金等の支援策はあるのか。国の施策では、「特定求職者雇用開発助成金」があるが、雇用した方が失業者であることが条件とされており、制度の対象にならない場合が多いと思われる。大阪府として、雇用した事業主に何らかの奨励金制度を設ければ雇用の促進につながると思う」というご意見です。

　こちらに対しては、子育て支援課と就業促進課からの回答になります。

　大阪府では、ひとり親等の雇用を促進するため、国に対し、「特定求職者雇用開発助成金」をはじめとするインセンティブの充実などについて要望しているところです。

　また、奨励金ではありませんが、本年度より、ひとり親の雇用や子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰し、その功績を讃えるとともに広く府民に周知し、仕事と子育てを円滑に両立できる環境が広がることを目指して、「大阪府子育てハートフル企業顕彰」を実施しています。受賞企業については、表彰式を予定しており、企業名や活動内容を大阪府の広報媒体に掲載するなど、広く周知する予定です。

　また、大阪府では、「OSAKAしごとフィールド」において、多様な人材の採用や仕事と家庭等の両立などをテーマとした企業向けセミナーや、相談の実施により、ひとり親家庭を含め、あらゆる人が働きやすい職場環境づくりを支援し、雇用の促進につなげています。なお、ひとり親等を雇用した民間事業主への奨励金制度は設けていません。

　続きまして、「大阪府庁でのステップアップのための非常勤雇用は意義あるものであると考えるが、労働条件として、時間単価が大阪府の最低賃金と同額で、労働時間（６時間弱）が短いこともあり、その期間、世帯主として生計を維持するには厳しいと思うので、単価アップ等処遇改善する必要があるのではないか。また、各府民センター等での雇用機会を増やせば、通勤の便も含め、もっと働きやすいと考えるがいかがか」というご意見です。

　こちらに対しては、子育て支援課からの回答になります。

　大阪府の非常勤職員の報酬については、人事委員会勧告等を踏まえ、全庁的に決定されているものであり、その辺ご理解いただければと思います。

　また、大阪府の非常勤職員の求人については、全部局に対して、定期的に母子家庭等就業・自立支援センターへの求人を依頼しているところであり、今後も、より多くの求人が出るよう、庁内各課に依頼してまいります。

　続きまして、「資料４「子どもの貧困対策の主な取組み」について、子ども食堂の支援を行っている市町村と行っていない市町村がある。市町村の制度がない場合、府の支援を受けることはできないのか」というご意見です。

　こちらに対しても、子育て支援課からの回答になります。

　大阪府では、直接子ども食堂に対する運営費補助は行っていませんが、新子育て支援交付金により、子ども食堂への補助事業を含め、居場所づくりを行う市町村を支援しています。

　また、大阪府から子ども食堂への直接的な支援として、「子ども輝く未来基金」を活用し、子ども食堂への学習教材等の購入補助の支援を行っており、市町村の支援制度の有無に関わらず、こちらは申請いただくことが可能となっています。

　なお、現在はコロナの影響で募集を見合わせていますが、同じ基金の事業のなかでは、キャンプやスポーツ観戦等の体験活動への支援についても行うこととしています。

　続きまして、「資料２「子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況」について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、市町村により配置状況に差がある。また、週１回などでは予約が埋まってしまい、新しい方が相談しにくいケースもあるので、常駐が望ましいが、現在の配置状況はいかがか」というご意見です。

　こちらに対しては、教育庁の小中学校課及び高等学校課からの回答になります。

　スクールカウンセラーについては、政令市を除く全ての中学校に週１回配置しているところですが、小学校での相談ニーズの増加等に対応するため、令和３年度から、小学校での活動時間を拡充しました。

　スクールソーシャルワーカーについては、政令市・中核市を除く府内全ての中学校区に週１回配置できるよう、市町村に大阪府から補助を行っています。

　また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに、大阪府でスーパーバイザーを雇用しており、市町村や学校での専門家活用体制構築や、深刻化する事案への緊急支援、配置・派遣される専門家の資質向上に期するよう支援しているところです。

　また、府立高校においては、スクールカウンセラーは全校に配置しており、スクールソーシャルワーカーについては、次年度から、「ヤングケアラー」を早期に発見し、適切な支援につなげるため、スクールソーシャルワーカーの配置を大幅に拡充する予定となっています。

　次に、「資料４「子どもの貧困対策の主な取組み」について、市町村の事例の共有について、課長だけでなく担当者も出席し、ワークショップ形式で好事例を発表するような場を、大阪府が先導してつくっていくことが望ましい」というご意見です。

　こちらに対しては、子育て支援課からの回答になります。

　市町村の取組については、取組事例集を作成し、市町村の担当課長会議等で共有しているところですが、今後、ご指摘の事例発表会等の開催についても検討していきたいと思っています。

　最後、「資料２「子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況」について、児童扶養手当の支給に関して、今年度実施している低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金について、対象者数やカバー率（対象者のうち実際に申請されている割合）を把握していれば教えてほしい」というご意見です。

　こちらに対しては、家庭支援かからの回答になります。

　低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」については、令和３年４月分の児童扶養手当受給者に対して、既に支給しています。

大阪府が所管する町村（島本町を除く）における対象者は１，０４４人となっています。

　公的年金等受給者及び家計急変者については、町村から案内を送付し、随時申請を受け付けています。こちらについては、対象者数やカバー率については把握できていません。

　ご意見及びそれに対する回答については以上です。どうぞよろしくお願いします。

○部会長　ありがとうございました。今、回答もいただきましたが、質問してくださった先生方で、まずは、補足、「もう少しここを」というご意見はございますでしょうか。

○委員　すみません。いいですか。

○部会長　はい。お願いします。

○委員　ありがとうございます。今の説明はよくわかったのですけれども。例えば、子ども食堂などの場合、実施している市町村が、大阪府下全体では約４００箇所以上が既に実施しているということが報道されています。ただ、活用状況でいったときに、大阪府下の３分の１ぐらいの市町しかない。これは、実施しているが、その制度を活用していないのか、実際残りの３０市町村はそういう取組を取り組んでいないのかどうかということから考えたときに、広がりが非常に弱いのではないかと思いますが、その点はどうなのでしょうか。

○部会長　ありがとうございます。お願いします。

○事務局　現在、交付金を、優先配分を使っている市町村については、今現在、１６市町になっています。それ以外については、われわれのほう、一応子ども食堂だけではなく、子どもの居場所という形で支援につながる取組をやはり拡げていかないといけないと思っていまして、それについては、市町村の資源というか、そちらを利活用してやっていただければと思っています。

　そのうえで、優先配分に加えて、貧困補助金も使っていただいている市町村もあるのかと思っています。やはり子ども食堂だけではなく、学校などを中心にやっているところもありますし、それは、それぞれのところでやっていただければと思っています。

　また、委員がおっしゃっているように、子ども食堂というのは、今、すごいクローズアップされているところでもありますので、こうした基金や新交付金などの取組ができるよう、各市町村には随時周知していきたいとは思っています。以上です、よろしいでしょうか。

○部会長　ありがとうございます。私から出した意見が、それにつながるのです。市町村が、今、１６自治体とおっしゃったのですが、子ども食堂に限らないかもしれません。もちろん居場所とか、子どもの貧困対策のいろいろな取組を、横で知り合うことが少ないのですね。課長会議で集めてはおられるのですが、担当者にはあまり届いていなかったり、実際困っておられて、事業を起こそうとか、どうしようかというところでつながっていないという実態もお聞きしていますので、ぜひ市町村のそれぞれの取組を報告し合うような場があると、今、委員がおっしゃったところも広がる可能性はあるのではないかと、私は思って、こういうことを提案させていただきました。何か追加はありますか。

○委員　ありがとうございます。ただ、先ほど私が非常に危惧していると言ったのは、社会問題があっても、そのことに民間ベースがいろいろ取り組みだしても、なかなか行政が追いついていないというような状況、こういうような状況でいいのだろうかということに対する、大阪府のリーダーシップを期待してというようなことでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○事務局　はい。わかりました。委員からのご指摘がありましたように、われわれは事例集をつくっているのですが、当然先進的な取組だけではなくて、普通の市町村でやっているという取組、その視点を変えれば、例えば、母子保健の事業などのところに貧困という視点を入れることにより、「あ、それならうちもできるよね」みたいなところも、そこにも書いているので、そういったことを、やはりいろいろな市町村で取組ができるような形の、委員がおっしゃっているようなワークショップ形式なども、来年は検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○部会長　ありがとうございました。では、ちょっとかたまりで考えましょうか。給付の問題とかは、保証というか金銭給付とか、申請とか、このあたりで、まず、これをテーマにご意見はありますか。追加質問だったり、回答に対しての何かリアクションとかいかがでしょう。

○委員　生活保護についてのデータをお聞きしましたが、冒頭の部会長の調査からも出ているとおり、やはり公的な経済的な給付のところで、本来であれば、おそらくしんどいご家庭が増えているにも関わらず、給付のところにその数字が現れていないということに対して、行政としてどう考えるのかというのが、地域の居場所支援とは別立てで考える必要があるのではないかと、ご意見を伺いながら考えました。

　ひとり親のお母さんたちの声を聞きますと、例えば、地域で顔が見える関係になればなるほど、自分の家庭のしんどい経済的な状況を言いにくいという声も聞かれますので、そういった意味では、公的機関の役割というのは、長期化するにつれて、さらに高まっていると思いますので、その点もぜひご検討いただけたらと思います。以上です。

○部会長　ありがとうございます。給付対象のことをおっしゃってくださっていて、追加はありますか。

○委員　いえ。私からはございません。ありがとうございます。

○部会長　ありがとうございます。

○委員　私のほうも大丈夫です。

○部会長　ありがとうございます。今、委員がおっしゃったことは、私も本当に痛切に感じました、愕然とするぐらいでした。全国調査なので、大阪府だけではないのですけれども。

　なので、声を上げない人にどうやって届けていくのかというのは、本当に喫緊の課題というか、本気でなりふり構わずやっていただきたい。縦割りだったり、いろいろな問題があるのは承知していますが、そこには教育も絡みますし、いろいろなことを越えてやらないと、これは大変な状況だと思いました。そこを音頭を取るのは、やはり貧困対策のところかなと思うので、いかがでしょう。

○事務局　はい。頑張ります。われわれも、教育、福祉との連携が一つありますし、それに、先ほど委員からありましたように、ひとり親の部門についても、府立母子父子福祉センターをつくり、相談機関は充実というか、頑張っているところです。そこがなかなか知られていないというのは、行政がいろいろやりましても、なかなか知られていないというのも問題になっているのかと思いますので、周知とか頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○部会長　たぶん、たぶんですね、ごめんなさいね。知られていないことだけではなく、それはもちろんあるのですけれど。委員がおっしゃった、行きにくいのです、行けないのですよ。だから、そこをどうやって行きやすくするか、アウトリーチしかないと私は思っているのですけれど。

○事務局　そうですね。だから、そこは、やはり学校であるとか、地域の資源からどうやって発見していくかというところを、いかに福祉と結びつけていくかというところを、頑張っていかないといけないというところですかね。

○部会長　そうですね。突っ込んで申し訳ないです。他の自治体の例で言うと、低所得やひとり親世帯に対して、全戸訪問事業みたいなのをされているのです。

○事務局　はい。

○部会長　全ての子どもたちの全戸訪問ではなくて、貧困対策の枠組みのなかで、県レベルですが、低所得者、児童扶養手当を支給されているところに対する助成を、お金を確保されて、市町村がそれを取りにいって全戸訪問する。そこで、支援につながる率、例えば、就学援助につながったパーセントが４２％、今まで就学援助を受けていなかった人が４２％受けるようになったのです。それは、全戸訪問して、申請の書類の書き方とか、一緒に母子のセンターまで行ってくださるとか、まさに寄り添い型ですね。そういう政策をつくられたところがあります。そういうことですね。直接やるのは市町村かもしれないですが、県がそれを投げられて、各市町村が動かれたという、そんな形でした。

○事務局　わかりました。ありがとうございます。

○部会長　はい。ありがとうございます。すみません。突っ込んでしまいましたが、ほか、次のテーマは、もう一つのテーマは、教育部分ですね。何か追加、回答を受けて何かございますか。

○委員　よろしいですか。

○部会長　はい。お願いします。

○委員　これは、教育庁のほうに確認を取らないとというような気もするのですが、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの方の雇われ方というか、どういう形になっているのでしょうか。各市町の教育委員会と、割りと安定的に関係を築けるような雇われ方になっているのか、時間給のような形でいくつも兼任するような雇われ方になっているのかというのを、一つ確認が必要かと思うのですが。もし、把握されているようでしたら、少しお話しいただければと思います。

○部会長　はい。お願いします。

○教育庁　まず、スクールカウンセラーについては、大阪府のほうから中学校、おそらく質問のなかにも回答している分があるのですが、中学校区、中学校に１名配置して、週１回で年間３５回ということで、会計年度任用職員という形態になっています。

　スクールソーシャルワーカーについては、やはり市町村のいろいろな資源等もあるということもありますので、地区に根付いた形で、市町村のほうで雇用されて、それに対して、大阪府の教育庁から補助をするという補助事業という形でしています。それは、市町村の体力とか戦略により雇用の仕方は変わっていますので、そこに対して、大阪府の教育庁が、一応上限は決めていますが、申請が上がってきた分に対して補助をしています。

　それとは別に、小中学校課では、カウンセラー、ソーシャルワーカーということで、スーパーバイザーということで、これは謝金というか、報酬という形で回数でお渡しして、市町村体制への支援という形でしているということです。ざっと言うとそんな形になります。

○委員　ありがとうございます。要は、質問申し上げたところでいうと、市町ごとの要素が強い施策の周知をして理解を共有していくというのが必要というなかで、肝心のカウンセラーさんだったりソーシャルワーカーさんは、いくつもの学校や市町とかを兼務している状況だと、それぞれについての情報とどれぐらい通じた状態でできるのかというのが少し心配だなと思える点があるかなと。

　そうなったときに、連絡会というのがどれぐらい機能するかという話であったり、あとは、これも雇用上の約束の問題になると思うのですけれど。連絡会とかが、どれぐらい業務のお約束のなかにきちんと入り込んでいるかとか、そういうあたりについては、少し整理をしていただきながら、よりしっかり周知ができるようにというのが、質問の意図になろうかと思います。

○部会長　ありがとうございます。そのあたりはいかがでしょうか。

○教育庁　すみません。質問の意図に対して回答できているかどうか不安なところもあるのですけれども。やはり事業としている以上、いかに子どもたち、家庭のほうに届くかというところを、大阪府がイニシアティブを取るというところは非常に大事なことかと思っています。そのなかで、連絡会とか、スクールソーシャルワーカーでいくと、研修の機会もそれぞれ市町村に対してこちらから投げかけている部分もありますので、その機会は非常に大事かと思っています。

　そのなかで、一定全部の市町村とか、例えば、雇用している分に対して届いているかどうかはわからないのですけれども。それに対して、いろいろな貧困対策、例えば、虐待とか、それぞれのテーマに沿った形で一定周知して、いかに学校まで、子どもたちまで、家庭まで届くかというところは、部会長のお知恵も借りながら、一生懸命進めているところかと思っています。

○委員　ありがとうございます。

○部会長　ありがとうございます。

○委員　カウンセラーさん、ソーシャルワーカーさんへの周知もそうなのですが、おそらくそこ経由で学校のスタッフのほうにもきちんと周知がいくような工夫をしていただければなと思います。ありがとうございます。

○教育庁　ありがとうございます。また勉強させていただきます。ありがとうございます。

○部会長　ありがとうございます。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの件があったので。追加はありますか。お願いします。

○委員　ありがとうございます。中学校区に週１回就けてもらっているのはありがたいのですが、一つの小学校で１，０００人ぐらいの子どもがいるところもあるなか、人数の下限とかあると思うのですが、５００人いたら、必ず毎日１人いるみたいな形とかが取れれば、中学校区は兄弟関係も連絡が取れるので、本当に毎日福祉につなげてもらえる専門家が校内にいたら、子どもの様子も当然見れたなかで、先ほど、低所得のところに全戸訪問している県もあるとおっしゃっていたと思うのですけれど、それは、申請世界なので、申請した人しかそこにたどり着かないというのは、その段階に触れていないというところがあるので、学校で発見できた、学校プラットフォームにということを掲げるなら、学校に福祉的なことにつなげてもらえる人が、本当にずっといてほしいなというのがとても思うところです。

　家庭訪問で、「就学援助の書類を子どもが持って帰ったと思うのですけれど」と言ったら、「ああ、何か見ましたけれど」みたいな感じで、「ここと、ここと、ここを書いてもらったら学校から出せますので」と言ったら、やってくれるというおうちが本当にたくさんあったので、先ほど６００～８００万円の収入がある人の申請が案外たくさんあってと、本当なら低所得の人がもっと申請を必要としているはずなのにというお話しがあったのは、そこにたどり着いていないのですね。書類も読む状況にないというか、何か景色としてみたけれど、中身は何を言っているか流してしまっているというようなことなので、専門的な方が、子どもの様子からキャッチして、家庭に訪問してつなげてもらえるみたいな人が、常時いたらできるのではないかなと本当に思うので、切に願うところです。

○部会長　ありがとうございます。

　はい。ありがとうございました。今すぐどうということはないかもしれないですが、今日、出ていた意見を、ぜひ教育庁さんのところにも持ち帰っていただいて、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの研修という問題が初めに出て、そこは委員から出たのですけれど。そこも、だんだん連絡会も減ってきているし、最後に委員がおっしゃった、縛っていくという、表現は悪いですが、規定していく、「連絡会には必ず参加しないと駄目ですよ」みたいなことが大事だというご意見も先ほどおっしゃってくださって、大阪府教育庁さんは、それを、過去は結構頑張ってされていたと思うのです。最近は、回数も減ったこともあるし、市町村採用になったこともあるし、今、委員が指摘されたことも、もう一回見直していただけたら、いい機会ではないかなと思いました。すごく努力されているのは重々承知しているところなのですけれど。

　それと、今、委員がおっしゃった常勤的配置とか、各校に配置みたいなところは、国の課題でもあるので、ぜひ大阪府がいろいろな意味でモデルを、先進スクールソーシャル業界でいうと、大阪府モデルで国に発信していっていますので、今すぐということではないかもしれませんが、今後、ぜひ一歩進めて、それをどのように実現していくのかをまた検討していただけたらと思いました。ご意見とご回答、ありがとうございました。

○教育庁　ありがとうございます。

○部会長　それでは、時間も押しています。すみません。一応皆さんのご質問を三つぐらいのカテゴリーに分けてまとめてお聞きしたという形でした。ありがとうございました。

　では、最後に、「議事（３）子どもの貧困対策にかかる今後の取組について」、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】議事（3）について説明

○部会長　ありがとうございました。ぜひここの調査も、平成２８年のときに、機関調査もされたのですが、今の委員のお話だったり、皆さんのお話も含め、各市町村がどんな取組をされたのかとか、そういう調査も一緒にされたらどうかなとはちょっと思いました。

　前回、大阪府さんは、機関調査もされて、社会的養護の調査もされましたし、３本出されたので、今回はどんな計画でいらっしゃるかはこれからだと思うのですが、ちょっと思いました。頑張っておられる自治体もありますし、励みになるので、それぞれがどのように取り組んできているのかみたいな、と思いました。ありがとうございました。

○事務局　ありがとうございます。

○部会長　では、その他案件で何かございますでしょうか。皆さんのほうからはありますか。何かご意見とかは大丈夫ですか。

　事務局はどうでしょうか。

○事務局　特にないです。

○部会長　ありがとうございます。それでは、時間も押して申し訳ございません。本日の予定の議事は以上になります。進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局　ありがとうございました。これをもちまして、「令和３年度大阪府子ども施策審議会 子どもの貧困対策部会」を閉会いたします。

　委員の皆さま、本日は、お忙しいなか、どうもありがとうございました。

（終了）